

平成30年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	滋賀県教育委員会
-----	----------

I 概要

(1) 事業の概要

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由の県立特別支援学校10校をモデル校に指定し、各々の学校で実施している小中高等学校との学校間交流や居住地校交流等の場を利用し、交流及び共同学習を行った。

(事前学習)

特別支援学校の教員が、交流会を実施する学校に出向き、生徒に対して、特別支援学校の授業の様子や障害特性、活動時の配慮点等を、映像を用い具体例を挙げて説明を行うことで、障害に対する理解を深め、交流会当日に臨んだ。

(スポーツ)

「ポッチャ」「キンボール」「フライングディスク」等の障害者スポーツや「サッカー」「ダンス」「ドッジボール」等を交流及び共同学習に取り入れ、特別支援学校と小中高等学校の児童生徒が、身体を動かすことの喜びや、同じ目的に向かって協力する一体感などを味わうことを目指した。また、障害者スポーツの専門家を招き、児童の実態に即した取組のあり方について指導・助言を受けるとともに、スポーツを通じて地域の学校との交流教育を推進した。

(文化・芸術)

書道を通じた交流では、好きな漢字一字や言葉を書き、白抜きの技法を用いて色の書液で浮かださせる活動を行った。さらに、特大画仙紙を使った書道パフォーマンスでは、特別支援学校の生徒と高等学校の書道部員が同じ作品を制作する活動に取り組むことで、互いに学び合う機会とするとともに、達成感を味わうことを目指した。また、特別支援学校と地域の小学校と音楽会等を開催し、楽器の演奏会や楽器に合わせて歌やダンスを行うことで、音楽を通じた交流活動を実施した。

(事後学習)

交流会終了後、学習の振り返りを行うため、参加した児童生徒や学校関係者、その他参加者に感想の聞き取りやアンケートを実施し、事業の成果と課題を総括した。

(2) 事業の成果

盲学校と地域の小学校との交流会では、小学校の児童が視覚障害のある児童に手を添えて誘導したり、活動しやすいように言葉掛けをしたりするなど、いろいろな場面で配慮する姿が見られた。複数年継続して交流を行ってきたこともあり、自然に手を添えたり、話しかけたりするなど、互いの児童が積極的に関わりあう姿が見られた。

地域で活動する書家と高校生を招いて行った書道を用いた聾話学校における取組では、日頃体験することがない専門家による手ほどきを受けたことに校種の違いに関係なく喜びの声が上がっていた。また聴覚障害のない生徒との交流に日頃は身構えることが多い生徒も、書道パフォーマンスという活動を通して、ごく自然な流れで高校生と関わり合って活動する姿が見られた。さらに、参加した高校生は聾話学校の存在を初めて知る者がほとんどで、聴覚障害生徒と書道を介して交流できたことが、貴重な経験であり有意義な時間になった等の感想があった。

ボッチャの専門家を招いての交流会では、ボッチャの基本的なルールや基本動作、ゲームの進め方等について専門家より直接指導を受けた。卒業後の地域での自立が目標の生徒にとって、就労に併せて余暇時間の過ごし方、生涯スポーツへの興味関心を広げることはとても大切であり、専門家から直接指導を受けることでボッチャの面白さや奥深さを体感でき、卒業後の生きがいや地域生活の充実につながる契機となるなど、特別支援学校の生徒にとって貴重な学びの機会となった。また、指導を受けた専門家の方々からは、ボッチャをより多くの障害のある方に広めていきたいという思いがあることから、生徒個々に直接関わり指導したことで、今後活動を進めていくうえで大変参考になったとの感想をいただいた。

フライングディスクを通じた交流会を実施した学校では、双方の生徒が司会を務めるなど、生徒が主体となって協力しながら開閉会式を行った。その際、生徒が発言に詰まってしまう場面もあったが、お互いに助け合いながら司会進行することができた。また、開会式では一人ずつ自己紹介をし、名前の書いたシールを胸に貼り、お互い名前を呼び合うなどして学校間の交流から一歩踏み込んで個々にしっかりと交流を深めることができた。

事前に特別支援学校の児童生徒の様子等を、映像を用いて学習を深めた学校では、初めて交流学习を行う生徒が障害等について理解をしていたことで、当日に特別支援学校の子もたちと関わるときの参考とすることができた。また事後学習で振り返り学習を行った地域の小学校では、「養護学校の友だちともっと仲良くなるためにはどうすればいいだろう」と考える機会を持ち、児童から「手紙や折り紙のプレゼントを渡したら仲良くなれるのではないか」という意見が出た。また、事前交流の自己紹介で好きだと聞いたキャラクターを描くなど、特別支援学校の児童のことを考えてプレゼントを作った児童もいるなど、本交流会に参加したことを契機として、今後も特別支援学校の児童生徒と交流を深めようとする意識が芽生えたと考える。

このように、学校間交流の活動内容の幅を広げたり、専門家を招き共に指導を受けたりして、共感できる活動を深めることで、相手を思いやるだけでなく、共に学ぶ共生社会の一員としての姿勢を培うことができた。

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	

	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③ 障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会（仮称）」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

2 事業の概要

- ① 交流及び共同学習を継続的な取組とするために、学校間交流や居住地校交流の場を利用した特別支援学校の児童生徒と小・中・高等学校の児童生徒による障害者スポーツや文化・芸術活動の取組を、体育や芸術等の授業時間や体育祭や文化祭などの学校行事を利用して行うよう求め、年間計画の中に交流及び共同学習を位置付けることで、この事業が単発の取組とならないよう計画を進めた。

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む方策として、今年度より事業実施前の事前学習と事業終了後の事後学習を実施することとした。このことにより互いの児童生徒の実態や交流会の効果的な進め方について話し合う機会を設けることができ、交流の目的や意義を相互の学校間で共有する場を設けた。また事後学習で交流会の感想文を書いたり、振り返りを行ったりすることで、例えば「養護学校の友だちともっと仲良くなりたい」といった意見が出るなど、相手校の児童生徒への思いを深めたり、次の交流会への期待を高めたりする機会とした。

3 事業の成果

- ① 交流及び共同学習を継続した取組とする方策として、例えば北大津養護学校においては、交流会を実施する双方の学校が、交流会の意義と成果を共有し交流会を年間計画に位置付けるとともに、双方の学校の児童の実態や課題を教員間で共有し、お互いの学校の児童が持っている力を発揮しながら、互いに認め合える活動となるよう工夫して活動に取り組んだ。

また、聾話学校小学部における地域の小学校との交流会については、交流校が近隣にあることから、学校間の行事等の情報を頻繁に共有することができ、各学年での交流や学校行事での交流など、定期的な交流が計画的・継続的に進められた。

さらに伊吹高等学校と敷地を同じくする長浜養護学校伊吹分教室については、両校の管理職、教務主任、主事等が参加する共生委員会を持ち、その中で、毎年どのように交流を進めていくかを話し合うことで、交流の目的や意義を相互の学校間で共有し、この取り組みを継続・発展させていく方策を検討した。

交流会を通じ、互いの理解を深め、共に尊重し合いながら協働する態度を育むために、養護学校の教員が、交流を行う中学校の生徒対象に、「障害について」「養護学校について」「交流会における活動の配慮点について」等を、プレゼンテーションを使い具体例を上げながら、事前学習で説明を行った。そのことにより、初めて交流学习に参加する生徒も、障害のこと等を理解して交流会当日を迎えることができ、意欲的・主体的に活動に参加する姿も見られた。また、両校の担当者が事前の打ち合わせの中で、生徒の実態や当日の交流会の流れを確認したことにより、特別支援学校の児童生徒の障害特性や生活年齢、発達段階等、個別の実態を踏まえた上で交流会の活動を実施することができた。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

① 本事業の取組をトピックで終わらせるのではなく、年間計画の中で核になる事業に位置付け、事業に向けて計画的に学習を積み上げられるようにする必要があると考える。また、本事業を契機に、より地域に開かれた教育課程づくりを進める必要がある。

また、大学の奇術研究会を招いてワークショップを実施した聾話学校において、県内の聴覚障害のある児童生徒に参加を呼び掛けたものの、参加しやすいように夏季休業中に実施日時を設定するなど、猛暑による熱中症対策等に配慮する必要があるがあった。また、水分補給を促すためスポーツドリンクの準備など、健康面での配慮に係る予算の計上が必要となった。同じく健康面については、病院に併置されている三雲養護学校紫香楽校舎で実施を予定していた交流学习について、病院内で感染症の流行があり、実施日直前に病棟が閉鎖され、別日での開催ができず中止せざるを得ないことがあった。今後はビデオレター等を活用し、紫香楽校舎の児童生徒の様子を、交流を予定していた学校に伝えるなどして、交流を積み上げ、次年度の交流につなげていきたいと考える。

さらに、交流会を単発の取組で終わるのではなく、継続した取組としていくためには、教師主導ではなく、児童生徒同士の自然な交流を重ねることで、児童生徒の自主的な活動となるよう相互の交流を深めていく必要があると考える。そのためには、単に事業を行うだけでなく、事前学習での話し合いを通じて、交流の目的や意義を学校間で共有するとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害等の理解を進める必要がある。それに加え、事後学習による事業の振り返り、例えば感想文を書くといった取り組みを行うことによって、共に活動した友達を思い浮かべるきっかけとなり、更に交流を深めたいという意識が芽生えたと考える。